

I はじめに

- わが国は急速な人口減少社会に突入しており、2040年ごろにはフルセットでの行政サービスの維持が困難になる可能性が高い（2040年問題）。加えて、大規模自然災害リスクに対しては、個別市町村・都道府県単位ではなく広域的に対応する体制の整備が急務。このような課題に対応し、持続的成長を実現するには、広域ブロックをベースとした「分権・分散型社会」を目指すべき。
- 関西広域連合は設立15年を迎えるが、これまでに当会から提言した「構成府県市から関西広域連合への事務・権限・予算の移管」、「本部事務局の機能強化」といった項目は検討されておらず、目指すべき方向性や基本的なあり方について、政治レベルの議論がなされていない。
- 関西広域連合が人口減少下での広域行政の全国モデルとして存在感を示すことを期待し、提言する。

II 中長期ビジョン策定の必要性

- 現行計画には、中長期的な視点での展望や、将来像の実現に向けた道筋や時間軸が示されておらず、いつまでに何を達成するのかが不明確。施策ごとの定量的な目標が設定されていない。
- 第6期広域計画には、「中長期ビジョン」という項目を設け、今後10年で目指す姿を描き、どのような広域行政の方策によって達成するのかを明らかにするべき。
- そのビジョンからバックカスティングして次期計画期間での「取組方針」を検討し、定量的目標を示すべき。

III 中長期ビジョンに盛り込むべき視点（分野横断的考え方）

1. 広域行政・地方分権のビジョン

（1）広域行政のビジョン

①広域で取り組むべき事務・課題の再整理

- 関西広域連合が取り組むべき事務について、設立案（2010年）のメルクマール*に基づき整理し、広域で取り組むべきものについては構成府県市からの事務・権限・予算・人員を移管すべき。

【*広域連合で処理する事務のメルクマール（関西広域連合設立案（2010年）より）】

- ① 広域連合で処理することにより住民生活の向上が期待できる事務
- ② 広域連合で処理することにより行政効果の向上が期待できる事務
- ③ 広域連合で処理することにより効率的な執行が期待できる事務
- ④ 国が担っている事務のうち、権限移譲を受けて実施することで関西の広域課題の解決に資する事務

②域内市町村の支援を含む広域行政・広域補完の推進

- 単独自治体での行政機能の維持や府県による市町村支援が困難になるなか、関西広域連合による府県を越えた広域での市町村の支援・補完が必要。
- 人材確保、インフラの維持・管理、防災・DXの推進、組織の効率化など、市町村が抱える共通の課題解決に向け、関西広域連合が資源の有効活用などの施策を実施すべき。

（2）地方分権のビジョン

①地方分権改革に向けた関西広域連合の考え方の整理

- 国の「地方創生2.0」を足掛かりに、「広域リージョン連携」のモデルとして関西広域連合を位置づけ、府県を越えた広域行政を後押しすること等、国への働きかけを強化すべき。
- 設立以降の社会の変化を踏まえ、地方分権改革に向けた関西広域連合の考え方、取り組むべき優先課題を整理し、そのために必要な権限・財源を具体的に要望すべき。

②将来的な道州制の検討

- 市町村と都道府県の役割分担の見直し、国と自治体の役割分担、国から自治体への支援のあり方など、将来の道州制への移行も含めた統治機構見直しの議論が必要。
- 府県を越えた広域行政の実績を積み重ねた関西広域連合が主体となり、過去の議論の蓄積（道州制のあり方研究会）も踏まえ、道州制の導入について柔軟な議論を行うことを期待。

2. 関西広域連合の機能強化のための制度設計

- 地域経営の主体となり国に存在感を示すには、組織改革や財源・人材の確保が必要である。

（1）組織改革

①構成府県市からの事務・権限の移譲

②事務の見直し

- 7分野の見直し、広域事務の拡大（DX、インフラの維持・管理における広域での市町村支援、行財政改革*等）
- *国で基準が定められた事務の関西広域連合への一元化（例：給水装置・排水設備の指定工事事業者の指定）等

③本部事務局の機能強化

- 政策立案機能・企画調整機能・調査分析機能の強化に向けた職員の長期在籍・プロパー化や民間人材の活用

④意思決定プロセスの見直し

- 機動的な行政運営を可能とするための多数決制、合意の得られた府県市からの実証実験的なスモールスタートの導入

⑤国に対する要請権の行使

- 国に対して権限移譲を要請できる権利の行使

（2）財源・人材の確保

①構成府県市から関西広域連合への予算の移管

- 構成府県市からの分担金の拠出について、数値目標を決めて取り組むことや、優先分野への戦略的配分

②企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用した人材確保

- 企業から人材派遣を募る事業の検討
例：DX人材、関西広域産業共創P Fの人材

③将来的な自主財源の充実

- 課税権の獲得に向けた制度改正を国に要望すべき

IV 個別分野での取り組みの提案

1. 2040年問題に向けた技術職員の広域派遣の仕組みの構築

- 効率的・効果的なインフラ維持・管理に向けた制度設計の検討
[例：① 構成府県市の技術職員の市町村への派遣、②OB人材（自治体、民間）の採用、③外部委託（共同発注）]

2. 広域での防災体制の強化

- 行政のみでは対応が困難な課題に対する官民連携方策の検討、府県を越えた連携体制の構築[広域的な災害対応力強化タスクフォース]
- 南海トラフ地震を見据えた、広域防災の体制の強化
- 防災庁の誘致に際し、関西広域連合が担うべき機能、国に求める権限についての議論、国への継続的な働きかけ

3. 「関西広域産業共創プラットフォーム」の持続可能な組織体制の構築

- 持続可能な組織体制に向けた人材登用の仕組みづくり、事業財源の確保
- 公設試験研究機関の有する技術の強み・弱みの整理、各公設試験研究機関や支援機関との連携強化

4. DX推進に向けた環境整備の主導と組織体制の強化

- 域内自治体のシステムやデータ等の統一・標準化の先導、データ連携基盤の共有化、市町村のニーズ・課題の把握と具体的なアクションの提示[関西広域データ利活用官民研究会]
- DXの広域事務への位置づけ、組織体制強化

5. 万博レガシーの活用に向けた取り組み

（1）新技術・サービスの実装に向けた取り組み

- 社会実装に向けた規制面のクリア、住民理解の取り付け、各自治体への支援の呼びかけ等

（2）広域観光圏「KANSAI」のブランド確立に向けた取り組みのあり方

- 関西観光本部の推進体制強化、必要な財源の確保、組織体制の強化、足元を含めた中長期的な運営安定化

V おわりに

- 第6期広域計画の策定に向け、目指すべき方向性や組織のあり方に関する骨太な議論を期待。上記の改革を実行し、住民生活の向上や2040年問題への解決に寄与し、住民の理解を深める必要がある。
- 中長期的なビジョンに基づく一刻も早い検討・着手を行い、南海トラフ地震をはじめとする喫緊の課題に対応することが望まれる。

関西広域連合『第6期広域計画』策定に向けて

2025 年 7 月 17 日

公益社団法人 関西経済連合会

I はじめに

わが国は急速な人口減少社会に突入している。公共施設・インフラの老朽化¹などが顕在化するなかで、各地域における行政サービスの維持は、待ったなしの課題である。とりわけ小規模自治体の専門職等に関しては、現時点で必要な行政職員が確保できていない。高齢者人口が最大化し、人口減少が毎年 100 万人規模のペースで進行していく 2040 年ごろには、インフラの維持・管理、医療・介護、教育など、さまざまな分野で行政職員の不足が深刻化し、フルセットでの行政サービスの維持が困難な状況になる可能性が高い（いわゆる 2040 年問題）。

加えて、大規模地震等の自然災害リスクに対しては、避難者の受け入れや救助・救援活動などにおいて、個別の市町村・都道府県の単位ではなく、広域的に対応する体制の整備が急務である。

このような国難ともいえる課題に対応し、持続的成長を実現するには、市町村単位、都道府県単位の中に閉じた形で行財政資源の不足に対応するのではなく、全国各地の広域ブロックをベースに、複数自治体間で連携・協力して職員や設備などの資源を有効に活用すべきである。その際には、国から自治体への権限・財源の移譲を進めることが必要である。各ブロックが地域の実情に合わせて経済活性化に資する独自の施策を実行することで個性や強みを発揮して国際競争力を高め、成長の核としての役割を果たす、「分権・分散型社会」の構築に取り組まなければならない。

今年設立 15 年を迎える関西広域連合はさまざまな面で存在感を増している。また、当会からの提言に基づき、関西広域産業共創プラットフォーム（2022 年～）等の新たな広域行政の施策や、自治体ごとに異なる様式や基準等の統一・共通化²（2022 年～）に取り組み、成果を積み重ねている。

一方で、当会から累次にわたり提言した項目については、そのほとんどが実現しておらず、特に、2020 年の提言『コロナ禍を踏まえた分権・分散型社会の構築に向けて～関西広域連合設立 10 年を振り返って～』で示した、「構成府県市から関西広域連合への事務・権限・予算の移管」、「本部事務局の機能強化」といった提案は、検討に着手されていない。設立から 15 年を迎えるにもかかわらず、全国で唯一の府県を越えた広域連合として、目指すべき方向性や基本的なあり方について検証されておらず、政治レベルの議論がなされていない。また、広域事務の 7 分野についても、設立案では順次拡充するとされていたものの、従来の取り組みの連携や、いくつかの分野での実務的な成果にとどまっている。

以上の課題を踏まえ、人口減少下での広域行政の全国モデルとして関西広域連合が存在感を示すことを期待し、以下のとおり提言する。

¹ 2021 年 10 月には和歌山市で水管橋が落下。2025 年 1 月には、埼玉県八潮市で下水道管の老朽化が原因とみられる大規模な道路陥没が起こっている。2025 年 4 月には京都市で水道管が破裂して国道が冠水。

² 2022 年 7 月に高圧ガス販売関係の届出に係る様式等を、2024 年 9 月に道路占用許可申請に係る申請書の様式等を、関西広域連合域内のすべての自治体に対し共通化。

Ⅱ 中長期ビジョン策定の必要性

関西が成長の核となり、日本全体の持続的成長を牽引するためには、関西広域連合が地域経営の主体として、関西全体が今後 10 年で目指すべき将来像を描き、取り組むべき行政課題とその解決のための施策をまとめた中長期ビジョンを策定することが必要である。

しかしながら、関西広域連合の『第 5 期広域計画』には、そのような中長期視点での展望が示されていない。同計画では、今後目指す姿として「広域連合が目指すべき関西の将来像（以下将来像）」が記載されているが、いつまでに何を達成するのかといった時間軸が明確ではない。

また、施策ごとの計画については「取組方針」の項目があるのみで、定量的な目標が設定されていないため、取組みに対する評価が困難となっている。計画期間の取組みと「将来像」の関係性、すなわち実現までの道筋や中長期的な目標の策定が必要である。

以上の課題を踏まえ、『第 6 期広域計画』の策定に向けて、まずは現行計画の取組みの総括が必要である。その上で、『第 6 期広域計画』においては、現行計画に記載している「将来像」に加え、「中長期ビジョン」という項目を設け、今後 10 年で目指す姿を描き、どのような広域行政の方策によって達成するのかを明らかにすべきである。

そして、そのビジョンからバックキャスティングする手法で次期計画期間での「取組方針」を検討し、定量的目標を示すことが必要である。そうすることで 10 年間の中長期の道筋について、構成府県市や域内市町村、経済界、地域住民といったステークホルダーが共通認識を持ち、進捗の外部評価による施策の軌道修正や、関係機関との連携による施策の深化をはかっていくことが可能となる。

Ⅲ 中長期ビジョンに盛り込むべき視点（分野横断的考え方）

1. 広域行政・地方分権のビジョン

（1）広域行政のビジョン

①広域で取り組むべき事務・課題の再整理

関西広域連合は今年で設立 15 年を迎え、この間、人口減少の加速、デジタル技術の進展、インフラの老朽化といった社会環境の変化が起こっている。しかしながら、関西広域連合が実施している広域事務については設立時に設けられた 7 分野のみであり、15 年間抜本的な見直しがされていない。

関西広域連合設立案（2010 年）の実施事務に関する基本的考え方においては、「広域連合で処理する事務のメルクマール」として、下記 4 点が記載されている。

- ① 広域連合で処理することにより住民生活の向上が期待できる事務
- ② 広域連合で処理することにより行政効果の向上が期待できる事務
- ③ 広域連合で処理することにより効率的な執行が期待できる事務
- ④ 国が担っている事務のうち、権限移譲を受けて実施することで関西の広域課題の解決に資する事務

このメルクマールに基づき、設立以降の社会の変化を踏まえ、関西広域連合で取り組むべき事務について整理し、広域で取り組むべきものについては構成府県市からの事務・権限・予算・人員を移管すべきである。関西広域連合が果たすべき役割について、関西広域連合が自ら明らかにし、速やかに対応することが不可欠である。

②域内市町村の支援を含む広域行政・広域補完の推進

人口減少と行財政資源の不足により、単独自治体での行政機能の維持や府県による市町村支援が困難になり、特に小規模な市町村では技術職員をはじめとする人材不足が顕著である。現状、府県が職員を派遣するなどの支援を行っているが、今後は府県も同様に職員不足等が深刻になり、府県内での市町村支援が困難になると見込まれる。

行政機能を維持していくには、府県を越えた広域補完の考えに基づき、関西広域連合による広域での市町村支援が必要であり、関西広域連合が市町村の抱える行政課題を明らかにし、自律的に解決策を模索することが不可欠である。例えば人材確保、インフラの維持・管理、防災、DX の推進、組織の効率化（例：各種審議会等³の統合・一元化等）など、市町村が抱える共通の課題解決に向け、関西広域連合が資源の有効活用などの施策を実施すべきである。

また、広域で市町村支援を行うことによって、域内市町村、構成府県市、関西広域連合、そして住民と域内企業というすべてのステークホルダーに恩恵をもたらす施策の実行を目指すべきである。

³ 災害対策基本法第 16 条に基づく「市町村防災会議」や、自治体ごとの条例を根拠に設置される各種審議会等がある。自治体によっては、100 以上の審議会等が設けられているケースもあり、有識者の選定等の業務が負担になっている。

（２）地方分権のビジョン

①地方分権改革に向けた関西広域連合の考え方の整理

関西広域連合は「分権改革の突破口」を設立の趣旨に掲げ、国に要望活動を実施してきたが、権限・財源の移譲は実現していない。

今般、国でとりまとめられた「地方創生 2.0 基本構想」においては、都道府県域を越える連携により、地方創生に取り組む「広域リージョン連携」の推進が盛り込まれた。関西広域連合としては、引き続き広域行政の実績を積み上げた上で、こうした国の動きを足掛かりに、「広域リージョン連携」のモデルとして関西広域連合を位置づけることや、地方創生推進交付金のブロック単位での付与といった、府県を越えた広域行政の取り組みの後押し等について、国への働きかけを強化すべきである。

さらに、先述した広域行政のビジョンと同様、設立以降の社会の変化を踏まえ、新たに目指すべき地方分権改革に向けた関西広域連合の考え方、取り組むべき優先課題について連合長直轄で議論・整理し、その解決のために必要な権限・財源を具体的に要望すべきである。

②将来的な道州制の検討

2040 年問題や自然災害リスクに対応し、持続的成長を実現するには、広域ブロックをベースに、各地域ブロックが地域の実情に合わせて独自の施策を実行することで個性や強みを強化し、成長の核としての役割を果たす、「分権・分散型社会」を目指すべきである。今日的な課題を踏まえ、関西広域連合の役割を強化するとともに、市町村と都道府県の役割分担、国と自治体の役割分担の見直し、国から自治体への支援のあり方など、将来の道州制への移行も含めた統治機構見直しの議論を行う必要がある。

関西広域連合においては、「道州制のあり方研究会」で取りまとめられた「道州制のあり方について（最終報告）」（2014 年 3 月）において具体的な政策分野を通じた道州制のあり方などが検討されている。そのような過去の議論の蓄積も踏まえ、例えば都道府県を存置した道州制等も選択肢とし、あらゆる主体が参加して、新しい広域行政の姿の選択肢を増やす柔軟な議論を行うことを期待する。

人口減少の顕在化など社会環境の変化を踏まえ、今一度、全国で唯一の都道府県を越えた広域連合として実績を積み重ねた関西広域連合が、全国に先駆け、今あるべき道州制の姿を検討することが必要である。

2. 関西広域連合の機能強化のための制度設計

府県を越えた広域行政の個別施策を加速させ、真に地域経営の主体となり国に存在感を示すためには、組織改革や財源・人材の確保が必要不可欠である。

しかし、当会の 2020 年の提言以降も、変革が行われていないのが現状であり、連合長直轄で組織のあり方等について議論する会議体を設け、特に以下に掲げる事項について、計画期間内において、実現に向けた検討を進めるべきである。

(1) 組織改革

①構成府県市からの事務・権限の移譲

関西広域連合が実施する事務について、「広域連合で処理する事務のメルクマール」に基づき、関西広域連合が果たすべき役割と、構成府県市との役割分担の整理を行うことが必要である。広域で実施した方が効果的・効率的な事務については、情報共有・連携・計画策定にとどまらず、構成府県市から関西広域連合への事務・権限・予算の移管と広域化を大胆に進めるべきである。

②事務の見直し

中長期ビジョンで整理した課題意識や、設立時のメルクマール、関西経済の成長・発展といった観点に基づき、7分野の事務を見直し、さらに拡大させることが必要である。

冒頭で述べた課題認識に基づけば、例えば DX、インフラの維持・管理における広域での市町村支援、行財政改革などが新たにに取り組む事務として考えられる。取り組むべき内容に関してインフラの維持・管理については P8、DX については P11 で後述するとおりである。

行財政改革については、構成府県市の限られた行財政資源を最大限活用し、住民・企業・自治体の三方にとって効率的・効果的になるよう、関西広域連合で事務手続きの一元化、事務の受託などに取り組むべきである。例えば、「給水装置・排水設備の指定工事事業者の指定」⁴のように、認可のための基準や必要書類が国で定められているものの、市町村ごとに様式や受付方法が異なるうえに、企業が営業活動を行う自治体すべてに対して申請が必要な事務において、様式を統一して電子化を進め、関西広域連合で一元的に処理することが考えられる。

また、例えばスポーツ振興や農林水産振興等、広域事務のなかの一項目として位置づけられているものについても、機能強化をはかるべきである。

⁴ 各水道事業者は給水装置（蛇口やトイレなどの給水用具・給水管）の工事を施行する者を指定でき、指定要件は、水道法により全国で統一化・明確化されている。2019 年より、法改正により 5 年ごとの更新制となった。金沢市において、周辺 5 市町と指定事務の一元化を行った例がある。

③本部事務局の機能強化（職員の長期在籍・プロパー化等）

政策立案機能、企画調整機能、調査分析機能の強化に向け、本部事務局の体制を拡充する必要がある。専任で長期在籍する専門性の高い職員を増やして構成府縣市等との調整機能を強化すべきであり、構成府縣市からの出向職員だけではなく、プロパー職員の採用や民間人材の活用、本部事務局長の公募なども検討すべきである。民間人材の受け入れの第一歩として、「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」⁵といった既存制度を活用して、まずは任期付きで民間人材を登用することが考えられる。これにより、関西広域連合は民間人材を活用でき、企業は税額控除を受けられるとともに、人材育成の機会ともなる。関西における大学やシンクタンク等の知的拠点も活用しつつ、「関西」としての視点から政策立案やその実行を行う体制を整える必要がある。

④意思決定プロセスの見直し（多数決制の導入）

意思決定機関である「広域連合委員会」について、オンライン出席も含めて広域連合委員（構成府縣市の知事・市長）本人の出席を原則とし、求心力を高めることが求められる。関西広域連合が事務・権限を拡大するのに伴い、現行の全会一致から意思決定プロセスを見直すことが必要である。機動的な行政運営を可能とするため、ケースによっては多数決制や、合意の得られた府縣市から、実証実験的なスモールスタートも導入すべきである。

⑤国に対する要請権の行使

都道府県の加入する広域連合は、実施する事務に密接に関連する事務において、国に対し、権限移譲を要請することができるが、この要請権を関西広域連合は設立から一度も行使していない。

前項①②のとおり、構成府縣市からの事務・権限の移譲と事務の見直しを行い、国との協働も経て、広域行政の実績を積み重ね、住民や国からの信頼を獲得し、国への要請権を行使すべきである。例えば都市計画や広域地方計画など、複数府県にまたがる土地利用・整備に係る計画に関する権限や大括りの権限移譲の受け皿となり、全国の広域行政のモデル、地方分権改革の先導役となることを目指すべきである。

⁵ 国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し、企業が社員を自治体の職員として派遣し、派遣した人材の人件費相当額を含む事業費を寄付した場合に、人件費相当分を法人関係税から税額控除する仕組み。地域再生計画を策定した自治体が認証すれば、関西広域連合が直接企業からの人材を受け入れることができる。

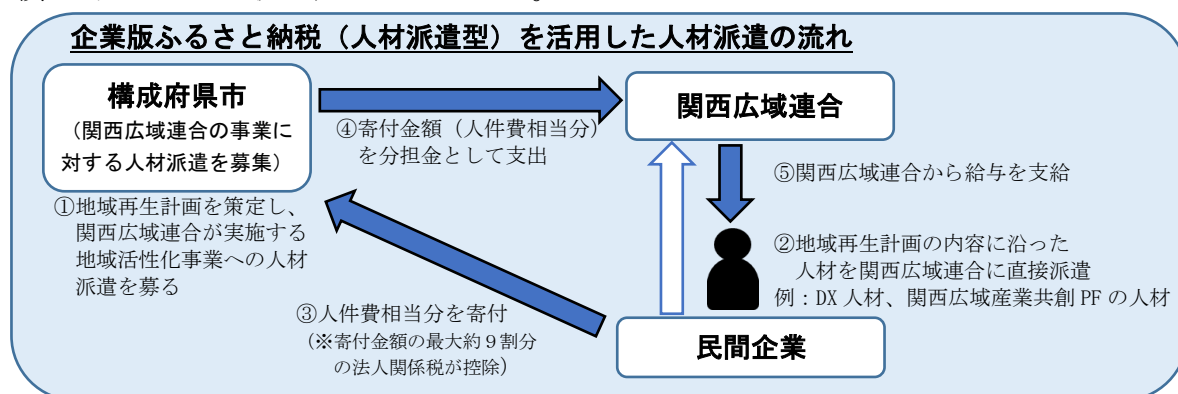
（２）財源・人材確保

①構成府県市からの予算の移管

構成府県市からの事務・権限の移譲と実施事務の広域化に伴い、相当する予算・人員の構成府県市からの移管を大幅に進めることが必要である⁶。例えば「構成府県市の当初予算（一般会計）の一定割合の拠出」といった数値目標を定めて取り組むべきである。また、その配分については中長期ビジョンに基づいて、優先分野に戦略的に配分することが求められる。

②企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用した人材確保

関西広域連合が府県を越えて取り組むべき課題に対しては、企業の声も聞きながら、例えば産業振興、文化振興、防災、DX など、具体的な事業を検討した上で、「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」を活用することも考えられる。関西広域連合においては、本制度を積極的に活用するとともに、関西広域連合の全国的な認知度向上に向けた、実績づくり・PR に取り組むべきである。



③将来的な自主財源の充実

関西広域連合が広域行政の拡張と深化を行うためには、現状の分担金を中心とした財源のみならず、独自の財源を確保する必要がある。広域で独自の施策を実施するためには、将来的な課題として、法定外税も含めた課税権の獲得を検討すべきであり、そのための制度改正を国に求めるべきである。

⁶ 関西広域連合の 2025 年度当初予算は、約 38.1 億円。このうち構成府県市からの分担金は、19.2 億円と約半分であり、各構成府県の 2025 年度当初予算に占める割合は、わずか 0.005%～0.047%である。

IV 個別分野での取り組みの提案

前章では、中長期ビジョンとして盛り込むべき視点を述べてきた。こうした分野横断的な考えに基づき、現在展開している7つの広域事務と企画調整事務をさらに深化させ、広域行政の実績を積み上げることが重要である。計画期間において、特に経済界との連携が強い施策については、社会環境の変化や足元の課題を踏まえて、以下の内容について優先的に取り組むことを提案する。

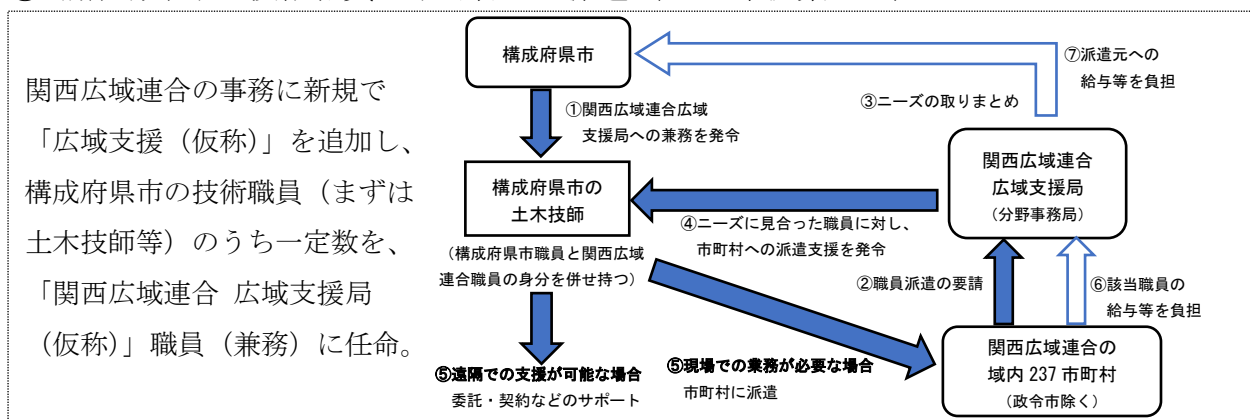
1. 2040年問題に向けた技術職員の広域派遣の仕組みの構築

公共施設・インフラの老朽化は各地域における喫緊の課題として顕在化しており、特に高度経済成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、下水道、湾港等については、2040年ごろまでに建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる⁷。一方、インフラの維持・管理等を行う市町村の土木部門の技術系職員は不足しており、2024年時点でも、関西広域連合域内2府6県の市町村の約46%（112団体）で5人以下、約20%（49団体）の市町村では一人もいない状況である⁸。

関経連では、いわゆる2040年問題の解決に向け、「関西広域連合による技術職員の市町村への派遣/OB職員の採用・派遣」、「関西広域でのインフラ点検データの蓄積、DX・AIの活用」を2023年に提案している。構成府県市で技術職員の人材不足が顕在化している状況を踏まえると、自治体間で人材獲得を競うのではなく、限られた人材を共有し、効率的・効果的にインフラを維持・管理していくことが求められる。

具体的な制度設計については、以下に案を示す。これらを踏まえて検討いただきたい。また、例えば一部の構成府県市から試験的に実施するなど、早期実現に向けた方策を検討すべきである。

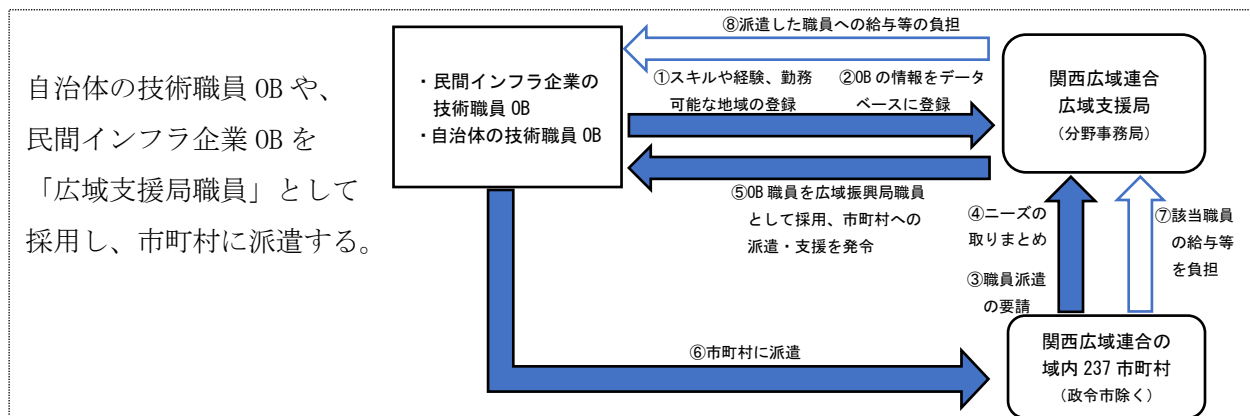
① 構成府県市の技術職員の市町村への派遣（2023年提案より）



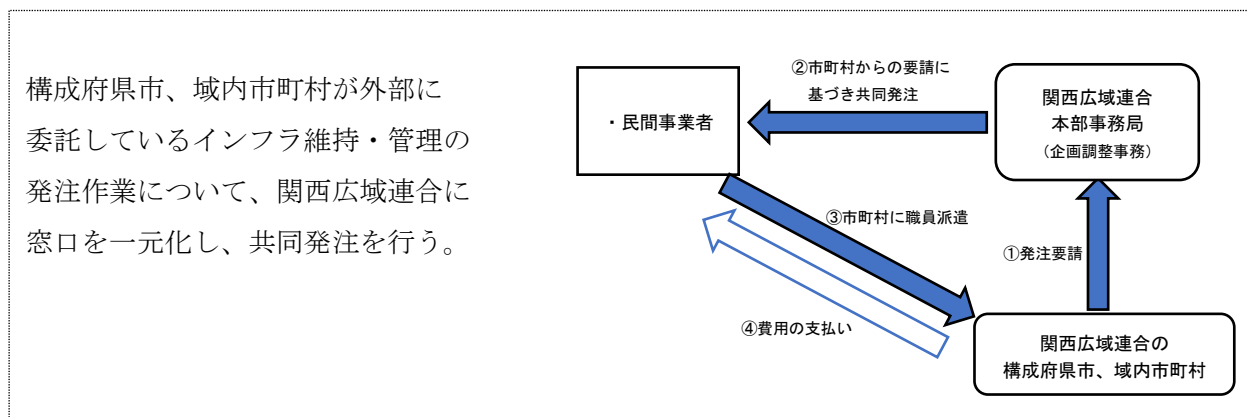
⁷ 国土交通省(2020)『建設後50年以上経過する社会資本の割合(2020年3月)』

⁸ 総務省『令和6年地方公共団体定員管理調査』における土木技師の割合

② OB人材(自治体、民間)の採用、市町村への派遣 (2023 年提案より)



③ 外部委託 (共同発注)



また、この取り組みで今後成果を生み出し、引き続き企業や住民のニーズを踏まえて他の分野（例：保健師、建築技師、ICT 人材等）⁹でも広域的な人材の活用の検討を進めることを期待する。

2. 広域での防災体制の強化

関西広域連合は、全国初の本格的な広域での「関西防災・減災プラン」を策定し、大規模広域災害を想定した広域的な防災体制の強化に取り組んでいる。同プランでは、関西全体の防災の司令・調整役として被災府県の応援・受援を迅速に実施することや、市町村や企業等と連携・協力することの必要性を明記している。

しかし、市町村を含む広域防災マネジメントが徹底されていないことに加え、避難

⁹ 総務省 第4回ポスト・コロナ期の地方公務員のあり方に関する研究会資料『地方公務員行政に関する自治体アンケートの結果について』では、特に人材不足の課題として顕在化している分野として、土木技師、保健師、建築技師、ICT 人材が示されている。

者の受け入れなど府県を越えた災害対応、広域での官民連携体制の充実強化という課題があり、関西広域での司令・調整役の役割を担っているとは言い難い。構成府県市と域内市町村との連携状況の把握、官民連携による取り組み事例や活用可能な技術・サービス等の情報収集・展開などは有効な施策と考えられるが、十分ではない状況である。

例えば、発災時の情報収集・情報通信、物資の調達・輸送、避難所の運営といった行政のみでは対応が困難な課題に対し、関経連と共同で設置した「広域的な災害対応力強化タスクフォース」において、有効な官民連携の方策の検討、自治体と企業との連携促進といった具体策を示した上で、取り組みの推進をリードすることが必要である。また、域内市町村における企業や府県との有効な連携事例等についての情報収集・整理を行い、府県を越えた連携体制の構築に向けて、リーダーシップを発揮することが求められる。

特に、今後発生が予測される南海トラフ地震は、関西全域にも被害が及ぶ可能性があり、単独の府県や市町村による災害対応能力では限界を迎えることから、広域防災の体制を強化すべきである。

また、首都直下地震といった他地域の大規模災害に対しても、府県間の調整を行い、国・地方自治体、さらには官民での連携を最大限強化し、国・地方経済の維持、復旧のため迅速に対応する核としての役割を発揮すべきである。今後設置が予定されている防災庁の誘致に際しては、関西広域連合が担うべき機能や国に求める権限等について議論し、継続的に国に働きかけるべきである。

また、非常事態発生時の私権のあり方も含め、国および国民の安全を確保するための法体系の整備や憲法上の課題について検証し、国に提案を行うことが考えられる。

3. 「関西広域産業共創プラットフォーム」の持続可能な組織体制の構築

関西広域産業共創プラットフォームは、2022年の設立以来、府県を越えて「企業ニーズに応える事業化支援」「広域的プロジェクト組成に向けた調査・企画」「公設試験研究機関・関係機関との連携促進」に取り組み、企業の研究開発・試作から事業化までをシームレスに支援している。相談件数は安定的に年間100件を超えており、公設試が保有する技術シーズと企業ニーズのマッチング等についても着実に成果を上げ、関西企業の発展に貢献している。

本事業をさらに拡大・発展させていくためには、統括ディレクターおよびコーディネーター人材の継続確保、事業財源の確保など、中長期的に本事業を持続可能にする仕組みづくりを検討すべきである。特に、専門的な深い知見と広い人的ネットワークを有するコーディネーター人材の登用、および後継者の育成が至近の課題であり、公設試験研究機関等に所属する研究者、およびそのOB人材を活用する仕組みの構築や、

コーディネーター人材へのさらなるインセンティブの付与（優秀な人材を確保するための日当以外の報酬の仕組み）等について、具体的に検討を進める必要がある。また、事業財源確保に向けては、プラットフォームを利用する依頼主企業から成功報酬を受領する仕組みの構築を検討すべきである。

加えて、関西広域連合がリーダーシップを発揮し、域内の各公設試験研究機関の有する技術の強み・弱みの整理等を進め、各公設試験研究機関や支援機関との連携強化や、プラットフォームが担う役割・機能の強化につなげるべきである。

4. DX 推進に向けた環境整備の主導と組織体制の強化

人口減少が深刻化する中で持続的に行政サービスを提供していくためには、行政のデジタル化・DX 推進による業務の効率化・一元化と住民サービスの向上が不可欠である。

これまで、「関西広域データ利活用官民研究会」において広域データ連携を進める上での課題や先進事例等について理解を深めたほか、「関西デジタル・マンス」を通じた関西全体の機運醸成に官民連携で取り組んできたが、これらの取り組みをさらに推進・加速させていくことが重要である。具体的には、関西広域連合がリーダーシップを発揮し、域内自治体のシステムやデータ等の統一・標準化を先導すべきである。なかでも各自治体が個別に保有するデータ連携基盤の共用化は重要であり、その最有力候補となる大阪広域データ連携基盤（ORDEN）の共用化を検討すべきである。データ連携基盤の共用化とそれに伴うデータの利活用が進めば、自治体のデータ連携基盤構築・運用コストを大幅に削減できるだけでなく、自治体の課題解決につながる新たなサービス創出やイノベーションの加速にもつながる。そのためにも、まず市町村の現場の声を聞き取り、ニーズ・課題を的確に把握した上で、企業・経済界に求める具体的なアクションを提示すべきである。

さらに、広域計画策定とあわせて、DX やデータ利活用を企画調整事務の一つではなく広域事務に位置づけることで、関西広域連合の予算規模・人員などの組織体制を強化し、事業規模の拡大や構成府県市に対するさらなる働きかけを期待する。

また、既存の広域事務や他の企画調整事務においても、こうした行政のデジタル化やDX の視点を持ち、取り組みを発展させることが重要である。例えば、防災分野においては、広域データを利活用した災害リスクの分析、発災後の被害情報の迅速な収集・共有等を行うことにより、安心・安全・便利な関西の実現につながることが期待される。

5. 万博レガシーの活用に向けた取り組み

現在開催中の大阪・関西万博のレガシー創出に向け、新技術やアイデアをいち早く社会実装するとともに、関西広域の観光振興戦略を具現化するなど、産・官・学が力を結集した持続的な仕組みを構築する必要がある。関西広域連合においては、以下に掲げる取り組みに関して、広域自治体としての支援の役割を発揮することを期待する。

（１）新技術・サービスの実装に向けた取り組み

大阪・関西万博で披露された技術やアイデアの実証・実装は、万博終了後も万博レガシーとして次世代に継承していくことが極めて肝要である。現在、未来社会を切り拓く取り組みの社会実装を実現するべく、関西の政府機関、自治体、経済界の力を結集し、関西が強みを有する重点分野のプロジェクトを推進する体制構築に向けて検討を進めているところである。

関西広域連合においては、社会実装する上で障害となる規制面のクリアや自治体をまたぐ取り組みの住民理解の取り付け、各自治体に対する支援の呼びかけ等、地域課題の解決に資する新技術・サービスの実現に向けた先導役としての役割を期待する。

（２）広域観光圏「KANSAI」のブランド確立に向けた取り組みのあり方

近年急増するインバウンドの誘致は、経済成長や地域創生の観点から、関西全体で取り組むべき重要なテーマである。関西観光本部は、インバウンド増加の鍵である広域観光の推進組織として観光庁に登録された関西唯一の広域連携 DMO であり、広域観光ルートの構築やテーマツーリズムの造成等、インバウンドを関西一円に誘うさまざまな施策を推進している。また、2023 年には関西の自治体や民間など 44 団体で「EXP02025 関西観光推進協議会」を立ち上げ、大阪・関西万博の来場者を関西一円に誘う取り組みを推進している。

関西は、万博後も都市インフラの整備や大阪 IR の開業（2030 年秋ごろ）等によって、広域観光圏として世界的地位を獲得するための基盤が整備されることが見込まれている。これらの基盤を活かし、その効果を最大化するために、広域連携を旨とする関西観光本部のこれまでの実績や蓄積、「万博プラス関西観光推進事業」で得た、観光コンテンツのデータ、デジタル基盤等の万博レガシーを活かして、世界に関西の魅力を強力かつ継続的に発信すること等により、その先の関西観光の発展につなげていく必要がある。

他方、関西観光本部は、組織体制・財政基盤が極めて脆弱で、組織運営の継続が困難な状況にある。現に、西日本の各広域連携 DMO の事業規模を見ても、関西は著しく

見劣りしている¹⁰。関西広域連合においては、第3期関西観光・文化振興計画に明記されたとおり、同本部の広域観光推進体制の強化、必要な財源の確保、組織体制の強化、足元を含めた中長期的な運営安定化に早急に取り組むことが求められる。

V おわりに

本提言は、関西広域連合が人口減少を見据えた中長期ビジョンを示す必要性および具体的な検討項目について、関経連としての意見を取りまとめたものである。第6期広域計画策定においては、関西広域連合の目指すべき方向性や組織のあり方について、骨太な議論がなされることを求める。これまで述べた改革を実行し、住民生活の向上や2040年問題の解決に寄与する取り組みを実施することを通じて、住民の理解を深める必要がある。経済界としても引き続き、経済の活性化といった観点から提案を行い、連携していく。

関西広域連合が関西やわが国の成長エンジンとして、進化を遂げ役割を果たすことを期待する。

そして、中長期ビジョンに基づく一刻も早い検討・着手を行い、南海トラフ地震をはじめとする喫緊の課題に対応することが望まれる。

以上

¹⁰ 西日本の広域連携DMOの事業規模は、せとうち観光推進機構4.1億円、山陰インバウンド機構2.7億円、四国ツーリズム創造機構3.3億円、九州観光機構5.5億円に対し、関西観光本部1.8億円（観光庁資料：2024年度収入見込み）

